

新型コロナウイルス感染症対策  
特別委員会記録

令和2年4月28日

【開催日】 令和2年4月28日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時25分～午後3時58分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
------	------	-------	-----

【付議事項】

- 1 行政情報の収集について
- 2 民間情報の収集について
- 3 その他

---

午後3時25分 開会

---

高松秀樹委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。まず皆さんのお手元に市の新型コロナウイルス対策本部会議の報告書と資料が届いておると思います。これについては既に見られている方も多いと

と思いますが、目を通していただきたいと思います。今回は事務局にこれを印刷していただきましたが、11回目まであります。12回目以降は市のホームページに出ておりますので、皆さん印刷して資料として使っていただきたいというふうに思っております。次に今後の委員会をどうやって開催するかっていうところの確認をしたいと思います。まず基本的に市の新型コロナウイルス対策本部が開催されれば、それを受けて委員会を開催したいなと思っております。この委員会、こういう状況の中での委員会開催ですので、ルールの確認もしときたいと思います。大体50分程度で1回休憩を取りたいというふうに思っておりますので御協力をよろしくお願いします。また、現在のこういう状況ですので、建設的な議論に努めたいと思っておりますので、この委員会に限っては行政批判とか追及に偏重することのないように御協力をお願いしたいと。さらに説明員の出席要求は最小限にとどめたいというふうに思っております。予算審査みたいに多くの職員をこの部屋に入れるのではなくてできれば、順番でいきたいと思っております。この委員会で決まったこと、いわゆる要点とか委員会報告書については私のほうで正副委員長で作成をします。皆さんも含め全議員にメール配信をしたいと思います。共通認識を図っていきたいというふうに思います。また、コロナ対応分の特別会計審査においては、これは特別会計なのでそれぞれの常任委員会にいきますが、連合審査も視野に入れて委員会活動をしていきたいというふうに思います。根本的には行政の動きを停滞させることないように委員会運営を努めていきたいと思っておりますので、協力をよろしく申し上げます。さてメールで皆さんのほうに連絡は既にしておるんですが、メールも活用しながら迅速な委員会運営に努めたいというふうに思っております。本日、何をするかということについてはメールでお示ししたとおり、最初に、次回には行政情報の収集をしたいと思います。今実際、今日も本会議場で質問がありましたが、例えば学校は今どうなっているんだとかいろんなことの情報収集から始めたいと思っております。それが終わりましたら市民生活及びいろんな業界の現在の状況について、ヒアリングとか情報収集をしたいというふうに思っておりますので、是非こうい

った委員会運営に御協力をしていただきたいと思います。本日はこの委員会で決めたいのは、まず行政情報の収集ということでどういう情報を収集していくのかということで、一応メールでは案を配信しておりましたが、このことについて御意見があれば伺いたいというふうに思っております。

吉永美子委員 いろいろ網羅されていると思います。国の状況また県内の他市の状況とか市民生活の状況、公共施設について、保育所、児童クラブ、学校、医療、産業ということで、あえて申し上げるとここに幼稚園を入れてないけど、どうですか。

高松秀樹委員長 今、吉永委員がある一定の説明をされましたが、一応ここに網羅してあるっていうのがまず産業について、医療について、学校について、保育所、児童クラブについて、今、吉永委員が幼稚園についてはどうだろうか話です。次に公共施設の今の状況について、その他の市民生活は例えば内定取消だとか、失業者だったり、公共料金とかどうなるのかと、こういう市民生活について。あとは、国の経済対策の状況、山口県及び県内市町の経済政策の状況を挙げております。吉永委員から、幼稚園について行政情報を収集したらどうかというお話がありました。ほか皆さん御意見ありますか。

水津治委員 高齢者、障害者を考えたときに福祉施設っていうのがちょっと気になるんです。障害者、高齢者を含めてです。

高松秀樹委員長 だからまずは行政情報の収集なんで、担当課に来ていただいて、説明をしていただくということになります。今は福祉施設について担当課の説明を聞きたいということですね。

山田伸幸副委員長 各地でいろいろ先進事例があるわけです。自治体で。例えば県内でも下関なんか既に発熱外来というのをやっております、先

日、私も見に行ってきましたけれど市内の例えば医師会なんかもこれを要望しておられるというような話を聞いているんですが、具体的にどの程度の設立なんかっていうのはちょっとよく分からないので、それが本当に本市に必要かどうかというのも含めてそういった聴取が必要ではないかなというふうに思います。

高松秀樹委員長 今の副委員長のところは一番下に書いてある山口県及び県内市町の経済政策って書いてありますけど、プラス、コロナ対応策の状況という形で行政の知る範囲で聞いていきたいなと思います。

山田伸幸副委員長 それと要望書が出ているんですよ。これの扱いはどういうふうになるんでしょうか。

高松秀樹委員長 生活と健康を守る会から要望書が出ております。先日、事務局のほうから参考人についての問合せをしたところ、結果から言うと取りあえずは来ませんということです。条件としてはしっかり委員会の中で取り上げて協議してほしいということでしたので、その協議はしていきますので、御心配なさらずに。これでよければ事務局と相談して、担当課がどこになるのかっていうのを決めていって、なるべく1日で済ましたいなっていう気はしておりますけど、状況を見ながら、一つの課で30分から45分の程度で終わればなというふうに思ってます。皆さんの御意見がなければ、今プラスしたのでいきますよ。

山田伸幸副委員長 それとこの開催会場の件なんですけど、ここは非常に空気の通りが悪いんですよ。広報委員会はそれを考えて中継をしておりますので、大会議室を使用しましたが、大会議室は風通しが非常にいいんです。間も広く取れてソーシャルディスタンスというのが確保できるというふうに思っているんですが中継のことを考えなければそちらがいいのかなと思いました。

高松秀樹委員長 副委員長からそういう意見が出ましたので、中継等の問題があるかと思いますが、これは事務局と相談をさせていただいて部屋については一任していただきたいと思いますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）行政情報の収集についてはこういう形でいきますね。もう一つ決めておきたいのが、その下にメールで送った民間情報の収集についてです。御意見をお聞きしながらやりたいと思うんです。そのときに、私の案としては小野田商工会議所、山陽商工会議所、小野田料飲店組合、山陽小野田観光協会、山陽小野田若者みらい会議、これは理大生等が入っているということだったので、山陽小野田市社会福祉協議会、山陽小野田市PTA連合会と、ちょっと羅列してあるんですが、これは必要ないんじゃないかとか、こういうのを入れてほしいというのがあれば、この場でおっしゃってほしいと思います。

吉永美子委員 分からないので逆に出身者の委員長にお聞きしたいんですけどJCっていうのを入れなくてもいい相手なんではないでしょうか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）じゃあお願いします。

高松秀樹委員長 小野田青年会議所、一応案として入れます。これはもちろん相手があることですので、こちらが打診して来られる、来られないは別の問題になりますのでそこは御了承ください。多くの意見を聞きたいなと思っていますが、ある程度組織を対象にして意見を聞いていこうと思っていますので。

吉永美子委員 行政のほうで保育所とか聞くからどうなのかなと思うけど、やはり現場なので保育協会というのはどうなのでしょう。

高松秀樹委員長 市の保育協会。

吉永美子委員 今で言えば保育協会の会長は姫井保育園がなっておられますから公立ではありませんので。

高松秀樹委員長 皆さんがよろしければ打診はしておきます。現実いろんな問題が起きている可能性もあるんで、しっかりそこはひらってやっていきたいなというふうに思っております。今、案が出たのは、小野田青年会議所と市の保育協会とこういう案が出ております。

藤岡修美委員 行政情報の医療とかぶるかも分からないけども山陽小野田医師会はどうなんでしょうか。

高松秀樹委員長 皆さんも異論がなければ打診はしていきたいと思えます。今の医師会はいかがですか、皆さん。

山田伸幸副委員長 ケアマネの団体がありますので、そちらのほうの御意見をお聞きできればいいんじゃないかなと思います。

高松秀樹委員長 どうですか。ちょっと私はそこら辺が詳しくないんで何とも言えないんですが。

吉永美子委員 何ていうか違うこと言っているかもしれませんが、老施協の副会長っていうか何かなられる方が今のサンライフ山陽の方ですね。老施協って言うんですよね。

高松秀樹委員長 どういう字ですか。老人福祉施設協議会、分かりました。まとめていけるものはこちらでまとめさせてもらいますので。意見だけ言っていただいて。

長谷川知司委員 建設業の関係はどうでしょうか。それとはあとは一つ。企業の中での定期修理で人がいっぱい来るようなことがあると思うんです。そういう企業の中での外から人が来るというような動きというのがどこへ聞いたら分かるのか。

高松秀樹委員長 今、長谷川委員の言われた定修についてはですね私もいろんな市民の皆さんからですね。どうなのかって意見を聞いております。現実私も知らないところがあるのでそこは一つは行政に情報収集をちゃんとしてくれということで、行政をお呼びしたときにちゃんと聞きたいと思っています。実際、定修のことを直接聞くにはもうその定修をしている企業をお呼びするしかなくなるので、そこがどうなんかなっていう気はしますが、定修は結構大きな問題になりそうな気もするので、よくも悪くも。それはあとこの委員会が終わればちょっと下とも協議をします。ほかはいいですか。途中でも、やっぱりこれを聞かにゃいけないよってというのがあれば、そこは柔軟に対応していきますので、とにかく今、委員会のスタンスとしては、現状把握をしっかりとしていこうというのがスタンスになります。そのために今のことをやりたいと思っています。さらに、ちょっと今日はこういう委員会の形式を取っておりますが、次回からは行政情報の収集をしますので、その度に、委員会として要望事項があれば取り上げていきたいと思っています、行政に対しての要望事項を。通例であれば、委員会の一番最後に要望みたいな形で出すんですが、それだったら時期が遅くなるので、要望があれば、その度に皆さん言うていただきたいと思います。さらに、皆さんに考えとっていただきたいのが、今日も今さっきの分科会でありましたが、情報発信について、例えばホームページであるとか広報であるとかという言い方を執行部はしておりますが、本当にそれでいいのかどうなのかっていうのは僕としてはあります。もう少しいきめの行く広報の仕方、つまり市民の多くが、「いや、知らんやった」っていうのは非常にまずいので、そういう広報の仕方をいろいろ考えていただいて、メールでも結構ですし次回の委員会開催のときでも結構ですので、是非報告をしておいていただきたいと思っています。今の、一番目の行政情報の収集はいいんですけど、委員会を開いてやりますので。二番目の民間団体とか組織とかを呼ぶときに、どういう形がいいのかと実は思いました。通常であれば、参考人招致になるんです、参考人招致に。参考人招致を掛けたときに、質疑のやりとり



ができませんよね、参考人からの質問はできないんです。それが本当にふさわしいのかどうかということを含めて、もう少し砕けた、名称としては協議会というのが一般的な名称なんですけど、懇談会でもいいんですが、そういう形でできないのかなと。参考人の発言を抑制するような委員会運営は好ましくないという思いがありますので、そこは皆さんの意見をまず聞きたいと思いますが、どうですか。

吉永美子委員 この度、議長に了解を頂くということで市民懇談会の実施要綱の中に、議長が必要と判断したときは懇談会を開催できるものとするということで、こちらからできるような形に進めています。この懇談会にすることの良さは、まず放送する形を取らなくて、正に大会議室でも取れるということ。そして併せて頂いた、市民懇談会の状況をホームページで出しておりますが、当然どなたが発言されたかを限定しない形で出し、そして逆に市民にはよく分かりやすいと思っています。それと、この市民懇談会の実施要綱の中に、結果の処理等というところで、第9条第2項に、市行政に対する要望提言等で重要と思われるものについては、議長において取りまとめ、市長に文書等で報告し、対応を求めますというふうになっているんですが、なかなか現実にはこれをこれまでの市民懇談会で行っていないという状態があると思います。この度のこの特別委員会では絶対に要望等をしていくということが重要なものになってきます、現場の声を聞いてですね。この市民懇談会という形ですることはどうかなっていうふうに提案させていただきますが、いかがでしょうか。

高松秀樹委員長 はい。そういう意見がありましたけど。

山田伸幸副委員長 市民懇談会は、希望する市民のほうから議会に申し入れるという位置づけだったと思うんですね。

吉永美子委員 この度、だから、いわゆる議会から議長が必要と判断したとき

は懇談会を開催できるものとし、第2条の第3項に追記をするという形になります。追記って何か追加。

松尾数則委員 市民懇談会の点、いい考えだと思うんですけど、ただなんかどうしても重たい感じがするんで、例えば私どもが視察に行ってもそのような話を聞くとか、そういったもう少し柔らかい感じのほうがいいかなって気はしているんですけど。

高松秀樹委員長 委員長の考えとしては、今、私は、7団体に掛けていますが、7団体を一度に呼んでと思っていないんです。それ、恐らく迷走するんですよね。だから、一つずつ呼びたいんですよ、短い時間でも。ですから、そのときに参考人になると、非常にやっぱり向こうも敷居が高いので話しづらいので、そこをざっくりばらんにっていう形を取りたいと。通常の委員会運営から逸脱しています。吉永委員が言うのは、ルールである市民懇談会でどうかってありますけど、恐らくいろいろちょっと私も事前に打診をすると、1人ないし2人しか来ないような状況なので、市民懇談会という形じゃなくて協議会みたいな形でできないかなっていう気がしておりますけど、どうですか。

宮本政志委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、今の条例とか実施要綱の市民懇談会、それと今のこの委員会運営との整合性は図れるんですか。別に、市民懇談会というそのもので、このコロナの特別委員会で実施するってことの整合性をきちんと取れるのかな。（「それは大丈夫。」と呼ぶ者あり）大丈夫なんですか。

山田伸幸副委員長 通常であれば、議会に対して申入れをして、当該委員会がそれに対応するという事なんですけれど、今回は全部コロナですから、全てここの特別委員会になりますので、それはいいんですけど、ただ問題は1人、2人のときに、これだけの9人が面と向かっているってのはどうなんかなと思うんですよね。だから、例えば、その日に2団体

ぐらい呼んで半分ずつぐらいで対応するといったことがあってもいいんじゃないかなと思いますけどね。一度に聞かなくちゃいけないということではないと思うんですけど。

高松秀樹委員長 もちろんそれも考えました。これ、メンバーを半分に分けてね、やるっていうんですけど、ただ今度は情報共有が図りにくくなるんですよ、今度は。あくまでもみんなが情報共有をしたいんです。さらに、来ていただいた方も忌たなくしゃべっていただきたい。だから、委員会じゃ、まず無理だと思ったんですよ。カメラもない、そういう、いわゆる音声も外に出ないという形の中で、もうやらざるを得ないような気がするので、こういう形で僕はやりたいなと思っておるんですが、ちょっと事務局、何かこのことに関して見解があれば教えてほしいと思います。

石田議会事務局次長 市民懇談会、また協議会という御意見があったわけですが、形としてはどちらでも取り得るのかなと考えております。ただ、市民懇談会につきましては、先ほど基本は10人以上の団体という形になりますので、そういった部分で、呼ぶ人数によって若干対応できる、もしくはできないっていうものが発生するわけです。ただ、これまでも委員会で意見交換会という形で住民と意見を交換してきたということもございまして、その辺り、より効率的な審査といいますか、この問題に対する対応が効率的に効果的に深く行えるのではないかというふうな面でメリットが多いというふうに考えておりますので、そしてまた、この頂いた意見をまた、きちんと今後の委員会運営に生かしていくということであれば、特に問題ないというふうに考えております。

高松秀樹委員長 事務局は、一応そういう考えです。

宮本政志委員 ちょっと今の説明を聞くと、迅速な面といったこと考えると協議会かなと思いますね。懇談会という形式で行くよりも協議会のほうが

何かある程度スピーディーというか、対応しやすいような気がしますけど。

高松秀樹委員長　そうですね、恐らく同じ吉永委員も同じような話。名前の話だけで、恐らくやるのは協議会といえども懇談会みたいな形でやろうっていう。吉永委員が言われるのは懇談会があるんで正式手続をとってということなんですけど、僕が言うのは、その手続をすいませんちょっとすつと飛ばしてやったらどうですかっていう話なんで、内容的には同じような形になる。で、人数も柔軟に対応できるっていうのがありますし、そういう形で、ちょっと考えさせてください。どんなですか。

吉永美子委員　この懇談会にこだわるわけじゃないんですが、今申し上げましたように第2条の前2項の規定にかかわらずということで、このところは、私が思っているのは、議会がやる場合に相手が10人じゃないといけないという認識を持たないでいるんですよ、実を言うと。あちらがいるときには10人ぐらい、例えば1対議会だったらちょっとおかしいので一応10人ってなっているけど、こちら側からっていうときには、そういう相手が10人以上だ何だっていう認識は申し訳ないけど私は持っていないくて、こちらからも懇談会ができるようにというところで、申出ができるようになっていうふうにしたつもりだったもんですから、それと最後にそうやってホームページとかでこうやって、コロナウイルスのこの委員会がこういうところと話を聞いて、そしてまた提言したとか、そういう形できちっとこう市民に分かりやすくお知らせができるかなっていうふうに思ったので、協議会だとやっぱ報告書は出ないし、基本的には。協議会というのは基本作らないじゃないですか、普段の協議会は。委員会協議会は作らないじゃないですか。だから、そういうイメージでは市民懇談会のほうがより市民に報告するっていう点ではいいのかなっていうふうに。ちょっとホームページを見ても、写真、写真は要らないかもしれませんが、そういうふうに相手もきちんとした形で情報提供しようという思いで来てくださるわけですから、雑談とか、そういうよう

な違う形ではないので、仮に写真が入ってもおかしくないと思っておりますけど、いずれにしても、形として市民懇談会のほうが、後のフォロー、何ていうんですか、アフター、市民向けに、そういうところでは、協議会よりもいいのかなってちょっと思った次第です。あとはもう委員長にお任せします。

高松秀樹委員長 任せていただけると幸いです。吉永委員の懸念されていることについて、先ほど申し上げましたように、委員会の要点筆記の委員会報告については、この協議会でも作る、懇談会でも作るつもりです。これもネットに上げたいなっていうふうに思っております。それは誰が何をしゃべったかって話は全然もちろん書きませんが、そういうのを執行部にも見ていただきたいし、ほかの議員にも見ていただきたいという思いがありますので、部屋そのものは公開ではありませんけど、こういう何をしゃべったかっていうのは、表に出せるところは全部表に出していきたいと思っておりますので、そこも含めて、できれば委員長、副委員長に一任をしていただければと思いますけど、いかがですか。

長谷川知司委員 やはり、この対策委員会はスピード感が大事と思うんですね。それで今言われました民間の情報収集、それは9人が一つの団体に聞くというと、向こうも1人か2人というと、ちょっといけんで、いけんって言うちゃいけんですけど言いにくい面もありますので、例えば両会議所と料飲店組合までを一緒にしてお話を聞くと。ただ、余りばらばらになっちゃいけませんので、事前に聞きたい質問だけは向こうにきちんと伝えておいて、それについて、3団体ぐらいとこちら9人が一緒になって聞くということがいいんじゃないかなと思います。

高松秀樹委員長 そうですね。今、長谷川委員の話を知ると、カテゴリーを分けて、同じカテゴリーのところは一緒にお呼びして聞いたほうがええんじゃないかっていう御意見ですけど、いいですか、皆さん。カテゴリー分けもこっちにお任せしていただけると。

吉永美子委員 決して悪くないと思うんですけど、今回4月22日に経済会から緊急要望ということで、小野田の商工会議所、山陽商工会議所がそれぞれ出しておられて、一緒に行ってっていうところで、万が一弊害が出るようやったら一緒にしないほうがいいのかなって、ちょっと私が思ったのは。そういう懸念はしなくていいですかね。

高松秀樹委員長 そこも含めて打診をします。こういう形でやりたいがいかがかと。いや分けてくださいというのなら分けるし、それでいいというのならいいようにしたいと思います。そういう形でいろんな懸念があるかと思えますけど、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)そうしたら、今日決めたのは行政情報の収集と市民生活について等の影響についての情報収集策を決めましたので、行政情報の収集については今後副委員長と事務局とで、どの課を呼ぶか決定してまいります。民間についても、カテゴリー分けをしながら通知を出して、来ていただくような形を取りたいと思えますので、お願いいたします。ほかは皆さんのほうから何かありますか。

吉永美子委員 以前から委員長が言われているように、スピード感が大事です。この民間情報を収集しながら、こうすべきだっていうことを言われているっていう想定だとは思いますが、やはりもう、時がどんどん、1か月前と今の状況が違うように、どんどん変わっていきます。そういう意味では、いつ頃までにこの民間情報の収集を終わるといような設定ってというのは考えておられますか。

高松秀樹委員長 今日が2回目ですので、3回目に行政情報の収集をするつもりです。4から6回目に民間情報の収集をするつもりです。これ、今3回に分けていますが、これカテゴリーでまとめると、もしかしたら2回で終わるかもしれません。今のところ、そこまではそういう状況であります。それと同時に並行で提案提言があればまとめていきたいと。さら

に、議員サイドからの具体的な政策提案もあれば調整していきたいと考えております。プラス、市の新型コロナウイルス対策本部の開催があれば、それを受けて開催をします。非常にタイトな日程になる可能性もありますけど、そこはスピード感第一ということで御容赦いただきたいと思います。（発言する者あり）そうですね。（「6月議会が始まりますよね」と呼ぶ者あり）そこまで掛けたくないと思ってます。収集については。いろいろ、今、老人福祉施設協議会とかいろいろ出ましたけど、それは委員の皆さんに御協力いただくこともあるかと思っておりますので、そのときは是非、快く協力してほしいと思います。ほかありますか、皆さんから。

水津治委員 委員長、今、3のその他に入っているんですね。

高松秀樹委員長 レジメの3、その他ですね。はい。

水津治委員 迅速な対応が必要という中で、江汐公園に、4月の19日の日曜日、北九州ナンバーの車両が非常にたくさん来ていた、市内の方からお話がありました。そういったことを考えたときに、他市では、駐車場にも入れないようにするとか、大きな対策を取っておられますので、本市においても、そういった他市から来られるようなところは、早急に駐車場を閉鎖するとか、市外の方の御利用は遠慮くださいとか、そういった対策を早急に市のほうに訴える必要があるかなと思って。今日の会議でちょっとふさわしくないと思いましたが、急ぐ案件かなと思いました。

高松秀樹委員長 次回、各担当課を呼んで行政情報の収集をしますので、実際、今の公園の件も、どういうふうになっているのかっていう実情を踏まえて、さらに、要望等が必要であれば、この委員会としての要望を出していこうと思っています。その辺の手續についてはまた事務局とは相談をします。それは是非そういうことをいろいろ、皆さんいろんな懸念を耳にされていると思いますので、その懸念も含めて質問、またヒアリング

をしていただきたいと思います。ほかはいいですか。

長谷川知司委員 できれば、終わるときにもう次回の日程を決めたほうがいいと思いますが。

高松秀樹委員長 それを忘れていました。次回の日程を、もちろん執行部との調整は要るんですけど、事務局、日程的にちょっと連休が入ったりもするんですけど、あるとしたら1日ですね。1日って、そんな時間、本会議は掛からんでしょう。そうしたら、1日で予定しとってください。1日で執行部と調整をします。そうですね。次回開催日、5月1日本会議終了後ということで予定しててください。なければ、以上で終わりますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）お疲れ様でした。以上で委員会を終わります。

---

午後3時58分 散会

---

令和2年（2020年）4月28日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員委員長 高松秀樹